

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成21年3月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第33条の3において準用する同法第30条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成21年1月30日付鳥取県告示第61号）の内容  
（告示の内容）

1（1） 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 有限責任下私<br>都信用購買販<br>売利用組合 | 八頭郡八頭町山田字奥羽山366     |
| 中本栄五郎                     | 八頭郡八頭町篠波字大市谷711     |
| ”                         | 八頭郡八頭町篠波字大市谷716     |
| 中本忠五郎                     | 八頭郡八頭町篠波字大市谷714     |
| 田中 岩藏                     | 八頭郡八頭町延命寺字大屋敷289    |
| 前田 甚八                     | 八頭郡八頭町延命寺字割谷294     |
| 山崎 壽藏                     | 八頭郡八頭町市場字小田648      |
| 山崎 聖                      | 八頭郡八頭町市場字小田651      |
| ”                         | 八頭郡八頭町市場字井毛662の14   |
| 山崎 清子                     | ”                   |
| 太平実業株式<br>会社              | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上937の2  |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の31 |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の32 |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の33 |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の34 |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の35 |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の36 |
| ”                         | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の38 |

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の39 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の40 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の41 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の42 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の43 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の44 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の45 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の46 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の47 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の48 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の49 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の50 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の51 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の52 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の53 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の54 |
| 山根 房藏  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の 2 |
| 尾崎市次郎  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の 5 |
| 谷口 力造  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の 6 |
| 山根 正美  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の 7 |
| 〃      | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の37 |
| 尾崎富士太郎 | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の 8 |
| 山根 すゞ  | 〃                   |
| 山根 邦隆  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の 9 |
| 尾崎 辰藏  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の10 |
| 石場 義雄  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の11 |
| 賀川 麿藏  | 〃                   |
| 山根 芳藏  | 〃                   |
| 芦澤 正保  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の12 |
| 尾崎 菊藏  | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の15 |

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 尾崎 逸男 | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の16 |
| 土居 彰藏 | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の18 |
| 川村 徳藏 | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の21 |
| 石場 豊治 | 八頭郡八頭町久能寺字赤坂上938の30 |
| 山根 円藏 | 〃                   |

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期  
齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 熊澤千代藏 | 八頭郡八頭町市場字荒神谷232の5 |
| 土井辰太郎 | 〃                 |
| 木村 きく | 八頭郡八頭町市場字荒神谷235の1 |

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期  
齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び八頭町役場  
に備え置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 八頭町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課